

副市長に青木章氏が再任

3月の市議会定例会で、青木章氏を副市長に再任することが同意され、4月1日付けで就任しました。

青木氏は昭和47年に市役所に入庁し、環境生活部次長、企画調整室長、企画財政部長などを歴任。平成22年4月から現職。

昭和26年生まれ 70歳



公園坂通り施設を活用する提案・運営事業者 募集

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地域経済の活性化を目指し、公園坂通り施設(白山1の6の5※コンビニ跡地)を活用して、にぎわいを創出する事業提案および運営事業者を募集します。詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。

募集期間 4月20日(水)～6月9日(木)



期間限定！キッチンカー集合「公園坂マルシェ」

公園坂通り施設の運営事業が始まるまで、キッチンカーを集めて「公園坂マルシェ」を開催します。

期間 4月24日(日)～9月30日(金)※開催日時や出店情報など、詳しくは市ホームページ(QRコード参照)をご覧ください。



☎ 企業立地推進課・内線651

我孫子ライオンズクラブが新1年生用ランドセルカバーを寄贈

市内小学校に入学する新1年生に、我孫子ライオンズクラブからランドセルカバーが寄贈されました。

ランドセルカバーには、手賀沼のうなぎちゃん・あびかちゃん・ふさだだしおがデザインされ、「我孫子市に愛着を持ち、郷土愛を育ててほしい」という思いが込められています。

ランドセルカバーの寄贈は今回で47回目です。

☎ 教育委員会学校教育課 ☎7185-1267



より相談しやすいセンターを目指して名称を変更 教育相談センター・教育支援センター

◎教育相談センター(旧名称：教育研究所)

特別支援教育の推進、長期欠席児童・生徒対策、教育相談などを担います。

◎教育支援センター(旧名称：適応指導教室「ヤング手賀沼」)

長期欠席児童・生徒対策の一つで、子ども一人一人の社会的自立を目指し、支援します。自分の通いやすい方を選んで登室できます。

本室「かけはし」…湖北台東小学校1階(第1地域交流教室)

分室「ひだまり」…けやきプラザ11階

◎児童・生徒からの悩み相談ホットライン(旧名称：いじめ・悩み相談ホットライン)

専門職である公認心理師が、児童・生徒の相談に応じます。子どもに寄り添い、必要に応じて関係機関と連携しながら、悩みの解消に向けて支援します。

相談窓口 ☎7188-7867✉nayamuna@city.abiko.chiba.jp(月～金曜日午前9時～午後4時30分※祝日を除く)

〈共通〉 ☎ 教育相談センター(湖北台4の3の1湖北台東小学校内) ☎7187-4600

令和4年3月福島県沖地震災害義援金

3月16日に福島県沖で発生した地震により、福島県・宮城県に甚大な被害が出ました。我孫子市社会福祉協議会では、被災された方への支援のため、義援金の受け付けと募金箱の設置をしています。お寄せいただいた義援金は、共同募金会を通じて被災地へ届けます。

期間 6月24日(金)まで

受付場所 我孫子市社会福祉協議会、各地区社会福祉協議会、西部福祉センター、ボランティア市民活動相談窓口で・と・り・あ、軽喫茶ばらなど

☎ 我孫子市社会福祉協議会 ☎7184-1539

無料で写真を撮影します マイナンバーカードの出張申請(事前予約制)

予約 4月22日(金)～市民課 ☎7185-4326(平日午前9時～午後5時)

日時 5月22日(日)午前9時30分～11時30分

場所 市民プラザホール

定員 先着55人※代理申請不可

持ち物 通知カード(申請時に回収)、個人番号カード交付申請書(お持ちの方)、住民基本台帳カード(お持ちの方)、本人確認書類2点※有効期限内で記載事項が最新のもの

◎本人確認書類 運転免許証・運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付したもの)・パスポート・障害者手帳・在留カード・特別永住者証明書・健康保険証・介護保険証・年金手帳・学生証・子ども医療費助成受給券・預金通帳など
※15歳未満の方が申請する場合、必要書類が異なります。また、本人と法定代理人の来場が必要です。

☎ 市民課・内線693

令和4年度 国民健康保険税 制度改正

4月から下記のとおり制度を改正します。詳しくは6月15日(水)に発送予定の納税通知書をご覧ください。

◎賦課限度額を改正

国保の安定的な財政運営のため、賦課限度額を改正します(右表参照)。なお、保険税率の変更はありません。

◎未就学児に係る均等割額の減額制度を創設

子育て世帯の経済的負担軽減のため、未就学児の国民健康保険税の均等割額を減額します(右表参照)。

※減額を受けるための申請は不要ですが、所得の未申告世帯は軽減適用されないため、所得の申告をお願いします。

※減額後の税額が賦課限度額を超える場合、賦課限度額が税額となります。

※未就学児が2人以上加入している場合、税額端数処理のため減額後均等割額が異なる場合があります。

〈共通〉 ☎ 国保年金課・内線930

区分	改正前	改正後
医療保険分	63万円	65万円
後期高齢者支援金分	19万円	20万円
介護保険分	17万円	17万円
計	99万円	102万円

区分	減額前	減額後
7割軽減世帯	7,200円	3,600円
5割軽減世帯	12,100円	6,100円
2割軽減世帯	19,300円	9,700円
軽減のない世帯	24,200円	12,100円

耐震診断・耐震改修工事費用を助成

昭和56年5月以前に「旧耐震基準」で建築した木造住宅は、現行の「新耐震基準」を満たしていないことが多く、万一の場合、倒壊する恐れがあります。まずは、耐震性を確認し、結果に応じて適切な耐震改修をしましょう。

対象 昭和56年5月31日以前に建築した木造住宅・分譲マンション

区分	受付期間	助成棟数
木造住宅耐震診断助成	5月10日(水)～12月23日(金)	先着5棟
木造住宅耐震改修工事助成	5月10日(水)～11月30日(水)	先着5棟
マンション耐震診断助成	5月10日(水)～9月30日(金)	先着1棟

※必ず耐震診断・耐震改修工事の契約・工事実施前に申請してください。

※申請方法・助成額など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 建築住宅課・内線526

民生委員による世帯訪問にご理解・ご協力を

民生委員は、厚生労働大臣が委嘱している無償のボランティアです。一人一人が担当区域を持ち、市や高齢者なんでも相談室などと連携して、誰もが安心して生活できる地域づくりのために活動しています。

活動の一環として、5月～8月ごろに高齢者宅を訪問し、日常生活での心配事などを聞いて、保健福祉サービスに関する情報提供や相談を行います。民生委員に相談などを希望する方で、自分の地区の担当民生委員が分からない場合は、お問い合わせください。

また、市では民生委員を募集しています。興味がある方は、お問い合わせください。

☎ 社会福祉課・内線649